

## 第五章 若き官僚として

二・二六事件によって瓦解した岡田啓介内閣のあとを受けて、広田弘毅新内閣が成立した。

このとき蔵相として入閣したのが、馬場鏐一である。馬場は、近衛文麿を助けて活動した貴族院議員だが、昭和二年に勸業銀行総裁となり、金融界に枢要な位置を占めていた。彼は蔵相となるや、陸軍の予算要求を容れるため、公債漸減主義の放棄、増税、低金利政策の断行など、いわゆる「馬場財政」を打ち出し、二・二六事件で凶刃に倒れた前任者の高橋是清の財政路線を放棄した。

馬場蔵相は、次官に川越文雄、主税局長に山田竜雄を起用して、大蔵省内に新勢力を形成し、高橋健全財政を支えているグループを退けた。津島寿一次官は退官し、賀屋興宣主計局長らは更迭された。準戦時体制への転換が大蔵省にも及びはじめたのである。

大平は、津島次官が退官すると知って、あわてて大蔵省へ行き、津島に会ってたずねた。

「津島さんは今度お辞めになるそうですが、私の方は大丈夫でしょうか」

「何を馬鹿なことを言っとるんだ、ちゃんと卒業できるように勉強しておけ」

津島はそう答えた。

こうして大平は、この年の四月十日、大蔵省に入省することとなる。

「新調の洋服に希望の胸をふくらませた十人の新入学士は、大蔵省で勢揃いして大蔵大臣官邸に行った。同期には宮川新

一郎（故人）、福田久男、篠川正次、小林英二、中平栄利、山下武利、磯田好祐、若槻克彦（故人）等の諸君がいた。時の蔵相は馬場銕一氏であつたが、馬場さんは愛想のよくない表情で、一同に次のような訓示をされた。

「諸君は大学を卒業したのだから、学問するのはこれでおしまいだという心根であつてはならない。これから本當に学問を始める意気込みでなければならぬ。英語では卒業のことをコメンズメント（始まりの意）というが、これはいみじくも言つた言葉だ」というような意味のものであつた。」（『財政つれづれ草』）

大平は後年、高橋是清を讀める二、三の文章を草しており、高橋路線を排した馬場蔵相には好感を抱いてはいなかつたと思われる。右の文章の「愛想のよくない表情で」というくだりに大平の馬場蔵相に対する感情があらわれているが、「卒業のことをコメンズメント」という言葉は強く印象に残つたらしく、大平のちに、社会人一年生の集まりなどに出ると、しばしばこの英語の意味を説いて、彼らの戒めとしたものである。

大蔵省では、日本の準戦時体制化のための政策立案が急がれており、そのため外国の財政政策、とくにナチ政権ができて間もないドイツの政策に関する大がかりな研究が始まつていた。当時、理財局につとめていた森永貞一郎（のち日本銀行総裁）は、次のように語っている。

「私は、二・二六事件直後に、板橋の税務署長から理財局に帰りましたが、その時には、賀屋さんが理財局長で、迫水久常さんが岡田啓介前首相の秘書官を終えて役所に帰つてきたばかりでした。この迫水さんのもとに、伊原隆（のち横浜銀行頭取）と私が配属されて、賀屋さんからの特命で、いろんな企画をやり、ドイツの政策勉強もしたのですが、私と大平さんがコンビを組んで取り組んだのは、主に原料政策でした。大平さんは、向うの文献などを讀んで、非常にしっかりと報告を出してこられ、私はただそれを読んだだけのことでした」。

新入組十人には、のちに、日銀から沢田悌（のち公正取引委員会委員長）と興銀から小川潤一（のち日本専売公社理事）が参加し、将来の幹部になるのにそなえて、「半分勉強、半分遊び」というような生活をしていた。野球も盛んだったし、読書会も行われた。マルクスの『経済学批判』、ヒルファーディングの『金融資本論』、ワーゲマンの『景気変動論』、山田

盛太郎の『日本資本主義分析』、ケインズの『貨幣論』等がテキストであった。

大平自身の筆によると、「……昼食がすむと一同は、宮城に沿ったお堀端を散歩したり、有名な桂珠子のいた桂という玉突屋で玉突に興じたりしたものである。一週に一度は珍万などで昼食を共にした。

……毎年七月には、大蔵省で大異動が行われる。二年学士の連中が、税務署長とか専売局の副参事に任命されて、巣立って行くと、一年学士の責任が重くなってくる。しょっちゅう玉突や麻雀に興じているわけにも行かなくなる。又恋人ができた、家庭をもつものも出てくる。必ず出席していた読書会に怠ける者も出てくる。かくて徐々に俗物になって行くわけである。」(同前)

入省して一年たつと、次の新入組が入ってきた。この昭和十二年からは、大平の入省のときより人数が増えて十六人だった。この中には村山達雄(のち大蔵大臣)、稲田耕作(のち日本長期信用銀行副頭取、故人)、佐藤一郎(のち経済企画庁長官)などの酒豪がいた。一年先輩の大平たちが、読書会などでこのグループの面倒を見ることになった。村山の話の聞こえ。

「読書会というのは、つまり飲む会。でして、そのために先輩の寄付を仰いだ基金がありました。この読書会を中心に、縦の系列で、一年先輩が順次にひきまわして省内を案内する。それから、歓迎会をやって二次会に連れて行ってくれるわけです。われわれの時は築地の治作で歓迎会があり、二次会は銀座の可川という小料理屋でした。なかなか立派な店で、部屋は上に八畳と二畳が二つ、下は腰かけで、客種は、大蔵省、外務省、司法省、朝日新聞など。とにかく酒はうまいし、美人ばかりだったから、われわれのんべえは大いに気に入って、明るる日から毎日通ったものです。大平さんは、酒は強くないのに、そんなわれわれにいつも付き合ってくれました。」

佐藤一郎の回想は次のとおりである。

「昔は夏の間は半ドンだったから、逗子の魚屋の二階を借りて、十二時に役所がひけると毎日、逗子へ行って泳いだり、遊んだり、本を読んだりして、泊り、そこから役所に通うという合宿生活のようなこともしました。大平さんもたまには

付き合ってくれましたね。その頃の大平さんは、しゃべるよりも聞くというタイプでした。それから、非常に読書家でしたね。経済よりもむしろ、哲学や文学なんかを読んでいた。表に発するよりも内に蔵することに力を注いでいた青春だと思えます。

もっとも、この新米官僚たちは、読書や遊びにふけてばかりいるわけではなかった。

馬場財政 は満州事変以来展開された大陸政策を既成事実として容認し、これに即応する国防充実に要する経費を認めるとともに、当時の軍が主張する国防理念に同調して、この見地に立つ国力伸張 経済力培養に要する経費をも認めて行こうというものであった。これは当然、公債の発行、国税収入の増加を意味し、馬場蔵相はこのため、「中央、地方を通ずる税制の改革案」と称するものを立案した。大蔵省は全組織をあげてこの案の作成に取り組んだので、夜の十一時、十二時まで電灯を灯して作業がつづけられ、電気局 と称された。

入省の翌年（昭和十二年）の四月、大平は鈴木三樹之助の二女志げ子と結婚した。「平凡な見合い結婚であった」と彼自身記している。

縁談のきっかけは、大平が居候をしていた従兄の大平秀雄の家の隣に、鈴木家の親戚にあたる渡部綱忠が住んでいて、大平とよく銭湯で一緒になったことである。大平に好感を持った渡部が、鈴木家と大平の橋わたしをした。

鈴木三樹之助は、岩手県東磐井郡薄衣村（現在の川崎村）の出身。生家は、その地で醤油醸造業を営んでいたが、東京へ出て、米穀取引所取引員となり、生家に関係のある中原証券で働いたのち、三木証券を設立した実業の人であった。三樹之助は、大平の経歴や人柄などを調査した結果、大平にほれこみ、三月初旬に見合いが行われ、四月十五日に東京商大時代の師上田辰之助教授の媒酌により東京会館で挙式というスピード結婚となった。

志げ子は大正五年十一月二十日、東京本郷区田町五番地の生まれ。芝区の私立南高輪尋常小学校（現在の森村学園初等科）を経て、本郷の桜蔭高等女学校（現在の桜蔭学園）を卒業し、花嫁修業の最中であった。

この結婚にあたって、大平は王子製紙の加藤藤太郎に報告に行ったところ、加藤は「君は貧乏のようだが、結婚式費用の少なくとも半分は自分で支払うように」と言つて、ポケットから財布を出し、八百円の金を大平に渡した。大平の初任給が七十五円であつたこと、そして千円あれば家作が一軒建つという時代を考へてみると、八百円という金がどれほどの大金であつたか想像がつこう

大平は、結婚後、杉並区の和田本町八百五十二番地に新居をかまえたが、落ち着く間もなく、その年、七月一日の異動で、司税官、高等官七等に任ぜられ、横浜税務署長を命ぜられた。一年三月月の判任官暮しに別れを告げ、いよいよ高等官の待遇となつたのである。給料は七十五円から倍近い百三十七円に上がった。私立大学卒の新人社員の初任給が五十円そこそこ、住込みの工員の月収が五円という当時である。高等官は、その身分においてだけではなく、収入においても民間よりはるかに高かつたが、後輩にたかられることの多かつた大平の家計の切盛りは、お嬢さん育ちだつた志げ子にとつて、決して楽ではなかつた。そんなときに面倒を見てくれるのは、やはり父三樹之助であつた。

大平が横浜に赴任したのは、七月七日、蘆溝橋事件が起こつた日のことである。

「当時の横浜は、関東大震災の傷からまだ癒え切つていなかった。外国貿易の主導権は、次第に日本橋や丸の内に奪われ、主体性を失つた中継貿易港に転落しつつあつた。横浜といえば、いつでも名古屋と神戸が引き合ひに出されるが、その当時の横浜は、経済的にはこの両都市のはるか後塵を拝していたことが、税務署の窓から見ても明らかであつた。ただ、浜ッ子という共通の意地と誇りが、市民の間に脈々と残つていた。またアメリカ人、中国人をはじめインド人、欧州人などが多く住み、関内には、エキゾチックな雰囲気か漂つていた。英国の総領事館では、時おり礼装によるパーティーが開かれ、私なども何度か招待を受けたものである。」（『私の履歴書』）

横浜税務署は、東京、神奈川、千葉、山梨、埼玉、茨城、栃木、群馬の一府七県を管轄する東京税務監督局下の六十四の税務署の一つであつた。それまでは横浜市には一つの税務署しかなかつたが、大平の赴任と同時に新たに神奈川税務署ができ、税務署の規模は縮小した。職員数は約八十名程度。二十七歳の大平署長は、ここで、前任者の北島武雄（のち専

売公社副総裁）から事務をひきついだ。

こうして、その日から、大平は「署長席に坐つて、署の動静を何ということもなくボンヤリ見ながら、うず高く積まれた書類の所定の場所に、めくら判を押しつづけた」（『N P通信』昭和三十三年八月四日号）わけである。

村山達雄によれば、「若い高等官が税務署長になるのは、言ってみれば見習いで、したがって新米は大久保彦左衛門的な高等官の司税官課長がいる大きな署に出されるのがつね」であった。

この頃の署員に大平署長に関する思い出を聞いてみよう。山本栄吉（現税理士）はこう語っている。

「当時の署長ともなりますと、署員にとってはまさに雲の上の存在で、なかなか口をきく機会もなく、まして署員の旅行などに行くとということもありませんでした。ところが、大平署長は、所得調査委員会が終わったあと、われわれ所得税担当係二十人が慰安旅行に行くのに同行して、伊豆の土肥温泉に遊び、一緒に酒を酌み交わしてくれました。

また、横浜市金沢区にあつた旧横浜税関長浜検疫所近くに海水浴に行つたとき、大平署長はみんなと一緒にふんどし一つになつて泳いだり相撲をとつたりしました。

もう一つの思い出は、差押え封印事件です。伊勢崎町にあつたあるお店に署員が滞納整理に行つて、店のショーウィンドーに差押えの封印をしてきました。たまたま通りかかつた大平署長がそれを見て、大変気の毒に思い、封印をはがしてきたことがあります。おおらかで思いやりの深い署長でした。」

この年の十月二十五日、東京税務監督局の直税部長に就任したのが、のちの内閣総理大臣池田勇人である。池田と大平の運命的な結びつきは、この時をもつて始まつた。

池田は、明治三十二年広島県豊田郡吉名村の素封家に生まれ、熊本の第五高等学校を経て京都帝国大学に進み、大正十四年に大蔵省に入省した。入省六年目に落葉性天疱瘡という奇病にかかつて、五年間の休職をやむなくさせられたが、昭和九年に大蔵省に復職した。その後、玉造税務署長、熊本税務監督局直税部長を歴任し、本省の主税局と税務畑を歩いて、東京税務監督局直税部長となる前には主税局に勤務していた。

税務監督局の直税部長とは、管内の税務署長の元締めで、税務署長の手にあまる問題はすべて直税部長に持ちこまれた。当時の池田は、大蔵省きつての酒豪であるという評判と、税金の取立ての「鬼部長」という渾名をもらっており、病氣のためにおくれた出世街道をまっしぐらに駆けのぼっている最中だった。大平署長はしばしば上司の池田のもとを訪ねなければならなかったし、また池田も時折、横浜税務署に出むいてきて、大平の部下の徴税指導にあたった。

大平の夫人志げ子は、大平が朝、家を出るとき、「今日は池田さんが署にくるんだ」と、いささか緊張した面持ちで出かけて行った様子を記憶している。

大平は、池田直税部長から「せっかく横浜にいるのだから外国の事情をよく勉強するように」と言われ、また、「管内随一の多額納税者である横浜正金銀行について問題の具体的把握が足りない」と叱られたりした。

ついでだが、大平は横浜に赴任した直後は紅葉山にあった官舎に入っていたが、この官舎が老朽化していたため二カ月ほど取りこわしになり、磯子区の芦名橋近く（字浜千六百八十六番地）に借家を借りた。「浜から一町ほど離れたところで、どこか磯の香りのする閑静な住居だった。」（『私の履歴書』）

この横浜時代も仕事の上での宴会が多く、妻の志げ子は官吏なら真面目だろうと思って結婚したつもりだったのに、毎晩遅い夫の帰りを待たなければならなかった。結婚後間もなく妊娠した志げ子は、休みの日、伊勢崎町の書店（有隣堂）に本を買いに行ったりしたときは、大平が本を選んでいる間、脳貧血を起こしそうになるほど長いこと立ったまま待たされるのが常だった。昭和十三年二月六日には長男が生まれ、正樹と命名された。

大平に将来あるを信じていた志げ子の父三樹之助は、彼を実の子のように愛し、よく世話をやいた。署長になった時には、大平が安っぽい和製の背広を着ているのを見かねて、夏のモーニングや洋服を作ってくれた。大平は後輩に「署長室」を見せてやるうと言って何人かを招いたが、彼らは、大平の着ている背広やカフスボタンがあまりにも立派なのに驚いたという。

まだ二十歳台の半ばを過ぎたばかりの大平署長であったが、いまや身分は八十数人の仕事と生活をあずかる責任者であ

り、リーダーとしての役割を果たさなければならなかった。また、それこそが、大蔵省が若い高等官に期待するところであつた。

税務署長になつてはじめての正月、大平は新年拝賀式で署員一同を前にして一場の訓辞を述べた。その内容は次のようなものである。

「行政には楢田形のように二つの中心があつて、その二つの中心が均衡を保ちつつ緊張した関係にある場合、その行政は立派な行政と言える。……支那事変の勃発と共にすべり出した統制経済も統制が一つの中心、他の中心は自由というもので、統制と自由が緊張した均衡関係に在る場合、はじめて統制経済はうまく行くのであつて、その何れに傾いてもいいない……」

おそらく大平は、ここで、大学時代に中山伊知郎助教から教わつたシュンペーターの均衡理論を思い出していたのであつた。

彼は、さらに言葉を ついでこつ言つた。

「……税務の仕事もそうであつて、一方の中心は課税高権であり、他方の中心は納税者である。権力万能の課税も、納税者に妥協しがちな課税も共にいけないので、何れにも傾かない中正の立場を貫く事が情理になつた課税のやり方である。」

『素顔の代議士』

この訓示について大平は、当時としては随分とませた事を言つたものだと思う」と記しているが、ここに述べられた楢田の論理は、その後も生涯にわたつて、彼の行動を支える哲学の重要な柱の一つでありつづけた。

昭和十三年六月二十五日、大平は仙台税務監督局（現国税局）の間税部長を命ぜられ、一週間ほどして、横浜から仙台に赴任した。その日は京浜地帯が大洪水で、東京、横浜間の交通も杜絶し、家族よりも一足先に赴任した大平は、昔の大井川の渡しのようにパンツ一つになつて、トランクを頭上にかついで六郷川を渡つた。



「(仙台での)私の仕事は間接税(酒、織物、揮発油、砂糖、印紙その他にかかる消費税)に関するものであった。ところが東北地方はこれといって大きい工場もなければ民度も高くないので、間接税の財源は多くなかった。唯お酒だけは、秋田、岩手、宮城、山形等、相当天下に聞えた銘醸地を抱えていたので、酒の税金が一番大きい財源であった。」(『財政つれづれ草』)

そして、この酒税にまつわっていたのが、どぶろく退治 という困難な仕事であった。

東北の農村地帯における酒類の自醸自飲の生活風習は、遠く藩政時代にその萌芽を見ることが出来る。この風習は東北各藩の士民一般の生活に深く培われていたが、明治三十二年より「酒造税法」の制定によって、自醸自飲の制度は全面的に禁止された。だが、当時の東北の農村地帯では、戸ごとに四季間断なく自醸し、婦女子の末にいたるまで、日常三食のさい、あるいは業間、夜間の休憩時に飲用するばかりでなく、冠婚葬祭はもちろん、大小の酒宴、来客の接待等、そのほとんどが自醸酒によるのがならわしであった。

当局は、財政収入の確保と自醸自飲の弊風肅正のため本格的な密造犯取締りに乗りだしたが、すでに長い生活慣習と化した密造をなくすことは容易ではなかった。家族ぐるみの犯罪であると同時に、違法性の意識も低いため、部落団結による反稅的妨害も著しく、往時は、随所で血なまぐさい職務執行妨害事件が発生している。

大平が赴任した昭和十三年度の東北六県の検挙数は二千四百六十三件、全国の七十・四パーセントを占めていた(以上、仙台国税局「東北地方における酒類密造の諸問題」による)。

このどぶろく退治について、大平は次のように書いている。

「これは、大げさに言えば税務官庁の所管事項を外れた仕事で、どちらかと言えば、政治的な仕事であり、衛生的見地からも、社会風教上の観点からも、或は又、社会政策的立場からも、色々の問題を含んだ奇妙な仕事であった。」(『財政つれづれ草』)

こういふ仕事であったから、大蔵省では仙台局の間稅部長の人選にはかなり気を使っていたが、横浜稅務署長としての

大平の仕事ぶりを見ていた池田勇人直税部長が、このポストの適任者として大平を推薦したのであった。おそらく池田は、大平が後年発揮することになる政治的な才能を、炯眼にもその頃から見抜いていたのであろう。

大平が在仙当時に間税部につとめていた丑込熊之助（のち仙台税務監督局間税部長）によると、昭和初期までは、間税部の密造対策は、検挙に勝る矯正なし という格言があったほど取締り中心主義であった。しかし、昭和七年に、秋田県で密造検挙のさい、老母が逃げようとして転倒して死亡し、騒ぎとなった事件があって、それ以来、検挙 だけでなく、指導 にも重点が置かれるようになっていた。

こういふ背景のもとに大蔵省は、当時、秋田県と岩手県に 酒類密造矯正会 という組織をつくり、啓蒙活動を行い、知事を会長に、地方名士を招き、年一回総会を開くなどして酒類密造対策を進めていたのである。

大平は間税部長に就任してからその矯正会を他の四県にも組織し、総会に出席する人々も広く各界に求めるとともに、『酒類密造矯正施設一般』と題する二百ページほどの本を編纂して、矯正運動のPRにつとめた。

この本の序文は、当時の松山宗治仙台税務監督局長と大平間税部長とが書いている。

大平の序文の内容は、まず、「此種の犯罪が何故に主として東北地方のみに見られるか」について、自然的経済的諸条件も原因であるが、「根本原因は東北地方の特殊な社会的疾患にある」として、その第一に、飲酒量の多いこと、第二に、「社会内部の違法觀念の弛緩と道徳的な牽制觀念の缺乏と言ふ事実」を挙げ、つぎにこう述べている。

「かうした社会疾患をそのままに放置するに於ては農村の更生も教育の作興も一片の夢に帰してしまひ農村経済は根本的に壊滅する虞があります。

かく考へて来ると濁酒密造の矯正の如きは東北の農村社会がその眞の更生と振興を図る為に敢然実践に移すべき諸方策の一翼として彼等自身が自らの問題として取り上げねばならない切実な問題であります。税務官庁に於て斯弊の矯正に大童の活動を続けてゐると言ふ現在の仕組は寧ろ変態的な過渡期的な形態でなければならぬと考へられるのであります。或は私共に向つて 要らぬおせっかいはよしてくれ と言ふ人が居るかも知れませぬ。私共はかうした要望が自らの真摯な

る更生気魄に根ざし十分の実行力に裏付けられたものであれば大空の如き気持を以て 然り と応ふるに吝かではありませぬ。しかしそれが安価な採算と姑息な本能から出発して飽く迄旧弊との宿縁を墨守せんとする意図にでたものであれば私共は国法の権威をかざし同胞としての好意を以って断々乎としてその非違なる所以を明徴にしその矯正に邁進しなければならぬのであります。」

この本は、仙台税務監督局のその後の行政の指針となり、以来数年間、毎年改訂を重ねて公刊された。

しかし、当局の度重なる取締りや矯正会の努力によつても、酒類密造はいつこつに減少しなかつた。密造が発覚すれば、型どおりに調書がとられ、罰金を科せられるが、重い場合には体刑となつた。罰金を払つたために娘を売るといふ哀話も聞かれたし、体刑の場合はたいてい老人が犠牲にされた。大平は農家に生まれた一人の青年として、農民がこのような待遇を受ける有様を正視するに耐えられなかつたのであろう。彼はのちに、この密造取締りについて次のような感想を述べている。

「東北地方におけるかような貧乏な百姓は、国家の恩恵を殆んど全く受けない反面、徴税という名においてかかる桎梏に苦しんでいるのである。この国に住んでいるばかりに、かように苦しまなければならないことは何たる悲しい運命であるうか。私は国家とか国法というものにまとわる冷厳な約束というものに、ある種の反発を感じた。」(『N P通信』昭和三十三年八月四日号)

この当時の間税部長の仕事には、どぶろく退治のほか、当時、支那事変がだんだん本格化してきていたのを反映して、酒類生産統制ならびにこれにともなう酒屋の転廃業問題があつた。これに関して、部下の草稿に大平が丹念に手を入れた、本省国税課長宛の大平間税都長名の手翰が浅つている。

この文書は、

「謹啓 時下残暑の候愈御清勝の段奉慶賀候

陳者 当局管内、一、二酒類製造者より酒類生産統制問題に關連した次の如き事情を訴へて特に増石を認められたき旨

の申出有之候」とはじまっている。要旨は、ある業者が、昭和十一酒造年度に酒の増産の許可をとるべく醸造蔵の新築にかかったが、降雪やその他で工事がおくれ、十二年度にかかってしまった。十二年度にむけて増産の申請をしたが、工事が未完成なので所轄税務署から拒否される。ところが、十三年度からは酒類生産統制要綱によって増産が認められなくなったので、なんとか配慮できないものかというのである。手翰はこう結んでいる。

「……工事が数ヶ月遅延したりしのみにて将来永久に増石の機会を失ふこととなるに於ては昭和十二酒造年度に於て実施せる善意の製造拡張者に対する救済の主旨に反し、一面其の際増石を容認せられし他の業者との均衡をも失するに至るのみならず、折角の固定設備も空しく朽廃に委ぬる事と相成り、大なる社会的損失とも考被致候、斯る理由のもとに該申出を直ちに拒否する事は聊か穩当を欠く嫌ある様にも存せられ候条一応御内意何度如斯御座候……」。

民間の業者の立場を十分に理解し、これを率直に上部に伝えている文章だと言える。これに対して本省の田中国税課長からは、「御来意の如き事情を有する者に対しては所屬組合に於て異議無之場合は相当考慮を要するものと思料致候に付事情等を御調査の上稟議相成可然かと存じ居り候」という回答が来た。

酒屋の転廃業問題は、当時の間税部としては大きな問題で、ある日、署員の二人がこの問題をめぐって激論をはじめた。当時間税部在職の今野幸雄（のち大河原税務署間税部門統括官）は言う。

「どちらも元気のよい方で、口角泡をとばし、同僚下僚が制止しようとしても、お互い譲らず、今にも取っ組み合はんばかりの状態になりました。そこへ大平さんがいつものように中折帽にカバンを持って登庁してきました。しばらく笑顔で見えていましたが、そのうち双方の間に入り、二人とも署長室に來い と連れて行きました。三十分ほどして帰ってきたときには、大平部長を中にして二人ともニコニコしていました。

私はよく上司から、名部長だ と聞いていましたが、このとき さすがに聞いていたとおりだな と思いました。」

同じ間税部勤務の福田修（現仙台台公共職業安定所勤務）の思い出は次のようである。

「私は小学校卒業後、給仕として間税部に入りました。ある時、大平部長からお金を渡されて、お茶を買ってきてくれ

と言われたのを、緊張のあまり間違えて、奥さんの下駄を買ってきてくれ と言われたと思いこんでしまいました。奥さんは二十歳ぐらいだったので、私は赤い鼻緒のついた下駄を買ってきて部長に渡しました。大平部長は、しばらく力カクとしていました。結局、ほしかったのはお茶だとわかりましたが、部長は いいよ、いいよ と言い、回転椅子に坐つたまま大きい身体をゆすつて大笑いをしました。

当時の回転椅子は木製の粗末なものでしたので、笑つたとたん椅子がこわれ、大平部長はひっくり返りました。私は才口オロしながら、お茶と交換してきましようか と言つたのですが、部長は いいよ、いいよ と、笑顔で下駄を持ち帰りました。

人の欠点をなじつたり叱つたりせず、あたたかい、親しめる方でした」。

前出の商大同期で仙台鉄道監督局につとめていた紙田干鶴雄は、その頃、時折交流があつた大平から家に酒を飲みこないかと誘われた。

「大平さんの家には、水屋のようなものの中に、ガラスびんが二、三十本ずらつと並んでいて、みんな原酒が入つています。なかの一番いいのを得意になつて飲ませてくれました。自分も美味しそうに飲んでましたね。利き酒なんかも勉強中だと言っていました」。

晩年はビール一杯で赤くなつてしまつた大平だったが、この頃はある程度は酒をたしなんでいたらしい。また、紙田は、「大平さんは、間税部長というのは宴会係のようなもので、その方でいつも忙しいと言っていました。大平さんは、そういうところの女性になかなかモテたようですね」と語っている。紙田理論 によれば、売れっ子は言いよられるのには慣れているので、むしろ、超然としている大平のようなタイプに魅力を感じるのではないかと、いつことであつた。

大平が大学を卒業して以来三年余、この間に彼の生活はそれまでと大きく変わった。判任官の見習い時代はともかくも、高等官で地方に出れば、その地の名士と対等に付き合える間柄となる。収入も民間の同年次の卒業者の三倍近く、料亭などで番長さま、部長さまと下へも置かぬもてなしをされる。それが戦前社会におけるエリート官僚の有様であつた。こ

うした環境において大平は、一方では聖書や学問に親しむ生活をつづけつつも、他方ではこのエリート立場をエンジョイすることを忌避したわけではなかった。それほど頻繁ではなかったが、酒席に顔を出すことを避けようとはしなかったし、地方の名士たちと付き合うことを楽しみもした。

その間に、大平は、苦しい農村生活や学生生活の中では自らも他人も気づかなかった一つの 政治的 と名付けることが適当な資質を発見し、それを錬磨し、たくましい、幅広い人物となりつつあった。入省同期のものに比して、高等小学校の一年に加え、高商時代の休学一年、そして大阪での苦渋に満ちた社会生活一年を経たことも、その人格を形成するのに寄与したことであろう。

仙台生活も一年近くになるうとうと昭和十四年五月のある日、大平は突然、大野竜太大蔵次官から、至急上京せられたいという電報を受け取った。

「翌日東京に着いた私は恐る恐る次官室に大野氏を訪ねた。大野次官は、山際（正道）秘書課長（のち日本銀行総裁、故人）と同席で、ともかく三人で飯を喰いに行こう」と言い出した。何のことやら分らぬ私は、狐につままれたような気持ちで素直にお伴した。何でも芝公園の入口にある、とある割烹店に連れて行かれた。食事も略々済んだ頃大野次官は、こう言い出した。

「君一つ支那の方へ行ってくれないか。今度政府で、北京、上海、張家口、廈門の四力所に、興亜院連絡部を設ける事になった。各連絡部には大蔵省から夫々人を派遣することになってるが、君には張家口に行つて貰いたいのだ。張家口といつところは、夏は涼しく、冬は暖かいし、どちらかといえれば住みよいところだ。それに、君が行けば、内蒙の大蔵大臣のようなもので、白紙に絵を書くように何でも仕事が出来る。若い時には方々を見ておくものだ。どうだ一つ聞いてもらえないか」と。

私は、これは大分おだてられているなあと思つたが、御馳走になつた手前即刻お断りすることも出来ないのので、「一つ

考えさせていただきましよう。家族の者とも相談の上、後日御返事を申し上げます”と答えて辞去した。帰り途大きい支那の地図を買って、張家口の立地を調べてみたり、まだ見ぬ支那大陸に想像を逞うしたりしたが、結局、若い時は方々見て置くことだ。北京や天津には、既に友人も先発して行っておることだし、淋しくなれば北京に出かけることも出来る。と思ひ直して、翌日、仙台にいる家族と相談することもなく大野次官に「諾の回答をした。」(『財政つれづれ草』)<sup>(1)</sup> 出発準備に東京へむかうため、大平は家族とともに仙台駅を発ったが、見送りに数十人の芸者がやってきて、志げ子夫人を仰天させた。